

# **新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関する 対応マニュアル**

**国立若狭湾青少年自然の家**

**R3.11.15 改訂版**



## 施設ご利用時のお願い～新型コロナウイルス感染拡大防止のために～

最終改訂：令和3年11月15日

国立若狭湾青少年自然の家

施設をご利用いただくにあたり、下記事項にご留意くださいようお願いいたします。

なお、各種対策は今後の感染状況や国・福井県からの要請などを踏まえ、変更となる場合がありますので、ご承知おきください。

## 1 利用申込・利用まで

- 当面の間、宿泊利用の申込受付は、原則最大2団体、170名程度までとさせていただきます。  
170名を超える団体については個別にご相談ください。
- 緊急事態宣言の実施区域、まん延防止等重点措置の実施区域に拠点を置く団体からの、実施期間中の新規利用申し込みの受付はお受けできません。
- 以下の方は、利用できません。
  - ① 37.5℃以上又は平熱比+1度以上の発熱がある方
  - ②強いたるさや息苦しさ、咳、のどの痛みがあるなど体調がすぐれない方
  - ③ご利用前に体調がすぐれなかつた方
  - ④過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国を訪問したことがある方
- 食事等のキャンセル料の取り扱いについては別紙を参照ください。

## 【食事等のキャンセル規定 ⇒ 別紙】

## 2 利用期間中

## 【全般】

- 利用中は、正しくマスクを着用（屋外活動中は可能な範囲で着用）し、石けんと流水による手洗い、うがい、こまめな換気、ソーシャルディスタンスの確保（余裕をもった配室）にご協力ください。
  - 朝のつどい・夕べのつどいは行いません。
  - はじまりのつどい、おわりのつどい等での職員挨拶はご希望に応じて行います。
  - 入所時には、健康状態の確認を行い「健康状況調査票」を事務室に提出してください。  
利用中は、朝起床後・午後の活動後2回の検温と参加者の健康状の確認と記録を行い、「健康状況調査票」を事務室に提出してください。なお、体温計は団体でご持参ください。
- 提出時間：朝起床後の結果⇒9時まで／午後活動後の結果⇒19時まで

## 【健康状況調査票の様式 ⇒ 別紙】

- 活動場所・使用した物品は、使用後に消毒をお願いします。（消毒液をお渡します）
- 使用したマスク等のごみは、事務室でお渡しするごみ袋に入れて、ゴミ捨て場へ直接捨ててください。

## 【生活】

## (1) 食事

- 全体の時間を前後に延長し、原則3回転に区切れます。
 

朝食	①7:00～7:40	②7:40～8:20	③8:20～9:00
昼食	①11:30～12:10	②12:10～12:50	③12:50～13:30
夕食	①17:00～17:50	②17:50～18:40	③18:40～19:30

 ※団体数が多い場合、4回転（1回転30分）でお願いする場合があります。
- 1回転の利用を最大164名とします。  
内訳：食堂内…丸テーブル4名×31台=124席、長机2名×8台=16席  
ふれあいホール（食堂出口側のホール）…長机2名×12台=24席
- 1つの時間帯に原則1団体ずつ割り振ります。  
ただし、団体数が多い場合は、他団体と同じ時間帯の利用をお願いする場合があります。
- バイキングレーンに並ぶ際は、マスクと食堂にあるビニール手袋を着用し、人との間隔をあけてください。
- おかわりの際は、必ず新しいお皿に交換してください。

## (2) 入浴

- 全体の時間を前に延長し、16:30～22:00とします。  
※引率者は従来通り 22:00～22:45 の間で大浴室を利用できます。なお、時間内に大浴場を利用できなかった場合は、「海の学習棟」1階のシャワー室を使用できます。
- 団体に割り振られた時間帯の中で、できる限り混雑しないように参加者に指示をお願いします。

## (3) 宿泊室

- 各宿泊室の寝具を「A」と「B」に分け、次の使用までの期間をあけるよう調整しています。  
使用する寝具を指定させていただきますので、指定の寝具をご使用ください。
- トイレ清掃は、使用した宿泊棟内のトイレのみ行ってください。それ以外のトイレは職員が清掃します。
- シーツ・枕カバーは正しく使用し、直接寝具に肌が触れないように注意してください。  
なお、枕にはビニール袋を被せています。ビニール袋の上から枕カバーを被せて使用してください。

### 【活動】

- 屋内活動プログラムは、**換気（1時間に2回以上、1回5分間以上）をする等、できる限り「3密」を避けて活動できるよう配慮ください。**
- 屋外活動プログラムについても、「3密」を避けるとともに、活動時間を短めにするなど工夫をしてください。
- 海の学習棟1階のシャワー室・更衣室は、原則、スノーケリング、シーカヤック、サップの活動時のみ利用できます。密にならないように留意の上ご利用ください。

### 【活動プログラムにおける新型コロナウイルス感染防止対策 ⇒ 別紙】

### 【発熱・咳などの症状が出た場合など】

- (1) 入所後、団体参加者の所属する学校や、家族などで新型コロナウイルス感染者が発生した場合。
  - その感染者との濃厚接触が疑われる方（濃厚接触者）がいる場合、至急事務室にご連絡ください。  
濃厚接触者は、講師室（事務室2階）にて一時待機いただき、できる限り早く帰宅をお願いします。
- (2) 入所後、利用団体参加者から体調の悪い者が発生した場合。  
【ご利用の皆様へ～体調不良者が発生した場合の対応～ ⇒ 別紙】

## 3 利用後

- 次に該当する場合、団体の責任者の方は当施設までご連絡ください。
  - ① 滞在中に発熱・咳、発症の疑いなどの症状で途中帰宅された方がおられる場合は、帰宅後の経過（診断結果など）をお伝えください。
  - ② 利用終了後2週間の間に、新型コロナウイルス感染症と診断された方がおられた場合は、診断結果等をお伝えください。

### その他、自然の家では皆様に安心して使っていただけるよう次の対策も講じています。

- 職員は出勤時に健康チェックを行い、発熱等がある場合は出勤しません。
- 使用後の宿泊室や共有スペースは定期的に消毒を行っています。
- 受付カウンターや食堂の丸テーブルには、仕切りを設置しています。
- 主催事業については「当施設主催事業における新型コロナウイルス感染防止対策」を参照ください。

＜お問い合わせ先＞～御不明な点等ございましたら何なりとお問い合わせください。～

国立若狭湾青少年自然の家

☎0770-54-3100／fax 0770-54-3023／E-MAIL [wakasawan@niye.go.jp](mailto:wakasawan@niye.go.jp)



# 国立若狭湾青少年自然の家 新型コロナウィルス感染症対策



2021/11/15改訂

子供たちの安全と健康を第一に考慮し、皆様が安心してご利用いただける研修環境づくりに努めてまいります。

## 感染防止対策に関する当施設の取組み

- ✓ スタッフは出勤時に健康チェックを行い、発熱等がある場合は出勤しません。
- ✓ スタッフはマスクやマウスガードを着用して勤務しています。
- ✓ 食堂や大浴場は原則1団体ずつ案内しています。  
※団体数が多い場合は、他団体と一緒になる場合があります。
- ✓ 研修室・宿泊室・食堂は、定員数を減らしてゆとりのあるスペースを提供しています。
- ✓ 複数団体が一箇所に集まる活動（朝のつどいなど）は中止しています。
- ✓ はじまりのつどい・おわりのつどいの職員挨拶は、ご希望に応じて行っています。
- ✓ 使用後の宿泊室や共有スペースは定期的に消毒を行っています。



## 利用する皆さん（保護者の皆さん）へのお願い

- ✓ 以下の方はご利用をお控えいただいております。
  - ① 37.5°C以上または平熱比+1°C以上の発熱がある方
  - ② 強いだるさ、息苦しさ、咳、のどの痛みがあるなど体調がすぐれない方
  - ③ ご利用前に体調がすぐれなかつた方
  - ④ 過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国を訪問したことがある方
- ✓ 利用中に発熱や咳などの症状が確認された場合は、別室で待機していただきます。  
その後、病院受診もしくは帰宅（お迎え）をお願いしています。
- ✓ マスクの着用と手洗い・うがい、「3密」を避けるなど  
感染予防対策の徹底にご協力ください。

すき間がないよう  
正しく着用



流水・石けんで  
手洗い



## 引率する先生や団体責任者へのお願い

- ✓ 起床後と午後の活動後に検温と体調確認を行い、「健康状況調査票」を事務室に提出してください。  
なお、体温計は各団体でご用意ください。
- ✓ 宿泊室の寝具を「A」と「B」に分けて、次の使用までの期間をあけるよう調整しています。  
使用する寝具を指定させていただきます。
- ✓ 活動場所・使用した物品は、使用後に消毒をお願いします。（事務室で消毒液をお渡しします）
- ✓ 利用後2週間以内に団体内で新型コロナウィルス感染者が発生した場合は、当施設にご連絡ください。

## 感染防止対策に関する主な変更点

項目	対策前		対策後
宿泊室の定員	300人		170人程度
食堂の定員	248人		164人 ※食堂出口側の座席（24席）も含む。
食事の時間	朝食	①7:30-8:15 ②8:15-9:00	①7:00-7:40 ②7:40-8:20 ③8:20-9:00
	昼食	①11:30-12:10 ②12:10-12:50 ③12:50-13:30	①11:30-12:10 ②12:10-12:50 ③12:50-13:30
	夕食	①17:15-18:05 ②18:10-19:00	①17:00-17:50 ②17:50-18:40 ③18:40-19:30
食事の形式	バイキング形式		バイキング形式 ※食堂にあるビニール手袋を着用してください
入浴の時間	17:00-22:00 ※引率者は22:45までOK		16:30-22:00 ※引率者は22:45までOK
退所時の清掃	宿泊棟・清掃分担場所		宿泊棟・清掃分担場所 ※トイレ清掃は宿泊棟内のトイレのみ ※ゴミは直接ゴミ捨て場へ
海の学習棟1階の温水シャワー・更衣室	制限なし		原則スノーケリング、シーカヤック、SUPの活動時のみ使用可

- 感染防止対策の詳細は「施設ご利用時のお願い～新型コロナウイルス感染拡大防止のために～」をご確認ください。
- 活動プログラムの感染防止対策については、別紙「活動プログラムにおける新型コロナウイルス感染防止対策」をご確認ください。
- 体調不良者が発生した場合は、別紙「ご利用の皆様へ～体調不良者が発生した場合の対応～」に基づきご対応いただきます。

活動に制限がかかるなど皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

ともにがんばろう！



令和 3 年 7 月 13 日

## 食事等のキャンセル規定

ユーレストジャパン株式会社 若狭湾店

記

食事等の全キャンセルをされる場合、キャンセル料を下表の通り徴収いたします。  
なお、自然災害（台風・地震など）や当施設の閉鎖等によるキャンセルの場合は、キャンセル料は発生いたしません。

また、本規定は実施日が令和 3 年 7 月 27 日以降の注文より適用します。

キャンセル料 発生日時	キャンセル料		
	食堂食・野外炊事	弁当・補食（パン、おにぎり他）	補食（ジュース類）
実施日 ①		注文金額の 100%	
実施日の 3日前の正午	注文金額の 60%		注文金額の 100%
実施日の 7日前の正午		—	
実施日の 7日前の正午まで	—	—	—

① 実施日…その食事をとる日・注文品を受け取る日

以上

<お問い合わせ先>

ユーレストジャパン株式会社 若狭湾店

営業時間 9:00 ~ 16:30

TEL 0770-54-3345

FAX 0770-54-3412



# 健 康 状 況 調 査 票

R3.11.15

コロナウィルス感染防止対策として、皆様に健康状態のチェックをお願いしております。責任者（担当者）の方は、お手数ですが9時まで（入所日は入所時間）と19時までの2回、参加者の検温および体調確認等をしていただき、終わり次第直ちに事務室まで提出をお願いいたします。

団 体 名	
記載責任者名	
記載責任者連絡先	

以下の内容について、報告をお願いいたします。

調 査 年 月 日	令和 年 月 日
調 査 時 刻	午前 ・ 午後 時 分
① 発熱者はいましたか？ (概ね37.5°C又は平熱比+1°C以上)	いた いない
② 「いた」場合には 名前をお書きください	
① だるさやせきなど風邪等の症状が見 られる方はいましたか？	いた いない
② 「いた」場合には 名前をお書きください	
① その他、体調等が悪い方はいました か	いた いない
② 「いた」場合には 名前をお書きください	

- ※ 各項目の②に該当のする方については、対応について相談させていただきますので速やかに事務室に連絡ください。
- ※ このシートは1年間保管した後、処分いたします。



## 活動プログラムにおける新型コロナウイルス感染防止対策

令和3年11月15日現在 国立若狭湾青少年自然の家

活動		実施	対応策	原則、スノーケリングの、学習棟1階シールドシールド、1階シヤク、ワード、S室、U室、P室の活動室は、のみ利用できます。	
職員による指導	カッター	○	HPIにて「全体前説明」「乗艇前説明」の動画を配信。利用団体に事前に視聴してくることを義務付ける。活動の目標、安全上の注意事項、操作方法についてのみ説明する。(全体説明10分程度、乗艇前説明10分程度) 海上での活動時間(乗艇時間)を1時間程度とする。 活動中はできるだけ声を出さないように進行する。 カッター指導者用のフェイスシールド又はマウスガードを着用する。 カッター内部、櫂、ライフジャケットは活動後消毒・洗浄する。 カッター入退所は当面の間、田島港のみ実施可能とする。(1時間以内の活動のため)		
	6mカッター	○	同上		
	スノーケリング	○	スノーケリングマスクを午前用と午後用とに分け、試着も含めて再使用を避ける。 海での活動を1時間程度とする。 使用した道具(マスク、スノーケル、ウェットスーツ、スノーケリングベスト)は活動後洗浄する。		
	シーカヤック	○	ウェットスーツは着用しない。(水着→Tシャツ→フローティングジャケットの順で着用) 海上での活動を1時間程度とする。 使用した道具(パドル、フローティングジャケット)は活動後洗浄する。		
	SUP	○	海上での活動時間を1時間以内とする。 使用した道具(パドル、ウェットスーツ、スノーケリングベスト)は活動後洗浄する。		
海の活動	水泳	○	利用した道具・ライフジャケット等は、活動後、消毒・洗浄する。		
	磯釣り	○			
	磯観察・磯遊び	○			
	ボート	○			
	カヌー	○			
	大だらい	○			
	組立式いかだ	○			
森の活動	オリエンテーリング	○	3密避けた活動ができるよう、場所の配慮や進行の提案など、団体に対してプログラム相談を行う。 活動に使用した物品は利用者に消毒を依頼する。	原則、スノーケリングの、学習棟1階シールドシールド、1階シヤク、ワード、S室、U室、P室の活動室は、のみ利用できます。	
	ウォーキング	○			
	トビーの森探検隊	○			
	リングリングゴルフ	○			
	グリーンウォッキング	○			
	ハイキング	○			
	ナイトハイキング	○			
	キャンプファイヤー	○			
	野外炊事	○	滅菌庫で滅菌処置をした道具を提供している。 3密避けた活動ができるよう、場所の配慮や進行の提案など、団体に対してプログラム相談を行う。 活動に使用した物品は利用者に消毒を依頼する。		
	ハンティングゲーム	○	3密避けた活動ができるよう、場所の配慮や進行の提案など、団体に対してプログラム相談を行う。 活動に使用した物品は利用者に消毒を依頼する。		
	森の宿泊体験	○	宿泊定員を1/2程度とする。(岩の沢ログハウス40名、島の越ログハウス15名など) 活動に使用した物品は利用者に消毒を依頼する。		
	テント泊体験	○	宿泊定員を1/2程度とする。 活動に使用した物品は利用者に消毒を依頼する。		

活動	実施	対応策
うるしダルマ 【令和3年度は中止】	×	マスク着用の上、人と人との距離を空け、換気を行った上で実施する。 活動場所、活動に使用した物品は利用者に消毒を依頼する。
若狭めのう	○	
若狭塗り箸	○	
貝殻ろうそく	○	
焼き板工作	○	
プラホビー	○	
木のアクセサリー	○	
竹とんぼ	○	
紙皿クラフト松笠クラフト	○	
簡単押し花	○	
トビーの思い出万華鏡	○	
葉っぱの押絵	○	
草木染め	○	
モビール作り	○	
木の葉の皿作り	○	
海藻標本作り	○	
塩作り	○	
木の実の標本作り	○	
はがき作り	○	
海水を使ったうどん作り	○	マスク着用の上、人と人との距離を空け、換気を行った上で実施する。 活動場所、活動に使用した物品は利用者に消毒を依頼する。
海水を使った豆腐作り	○	
雨水の酸性度しらべ	○	
プランクトン観察	○	
ビーチコーミング	○	
キャンドルサービス	○	マスク着用の上、人と人との距離を空け、換気を行った上で実施する。 活動場所、活動に使用した物品は利用者に消毒を依頼する。
スルーリングラリー	△	
ニュースポーツ	○	
室内スポーツ	○	
伝承遊び	○	マスク着用の上、人と人との距離を空け、換気を行った上で実施する。 活動場所、活動に使用した物品は利用者に消毒を依頼する。
奉仕活動	○	
DVD鑑賞	○	

# ご利用の皆様へ ~体調不良者が発生した場合の対応~

令和3年11月15日

国立若狭湾青少年自然の家

発熱等で、体調不良者が出了場合は、重症・軽症の区別なく事務室にまず電話連絡ください

○速やかに、事務室に電話で以下の内容を連絡し、指示を仰いでください

【内容】

- ①団体名 ②傷病者名・性別・年齢 ③症状(いつからどんな症状か) ④現在の部屋・待機場所  
⑤同室者、濃厚接触者と思われる者の有無



○事務室の指示により、事務室の2階にある 講師室へ

- ・講師室のシーツ等は事務室で準備します
- ・体調不良者は、事務室から指示された移動ルートで移動してください
- ・体調不良者は、他団体や事務室職員と接触しないように配慮ください



## 体調不良者が講師室へ移動後 → 団体引率者は事務室と対応相談

病院を受診しない

病院を受診する

○保護者の迎えにより退所をお願いします

○保護者迎えまでの間、講師室で待機ください

○事務室から小浜病院へ電話し、受入可否を確認します  
○団体の車(又はタクシー)で病院に向かってください  
○PCR検査実施有無については医師と相談をしてください  
結果が出るまで一定時間を要すること及び入院待機を求められる場合があります

### 病院受診

○保護者迎えにより退所

### 病院から帰所後、診断結果を基に事務室で対応相談

軽症・コロナ疑いなし

コロナの判定無で  
強い症状がある場合

○症状が治まるまで講師室待機(宿泊の場合、指導者1名も)  
○病院診断結果が陰性で、症状が治まった場合は団体に戻って構いません  
○団体の判断で、保護者の迎えでの退所も可能です

○保護者の迎えにより退所をお願いします

#### ＜コロナ感染の疑いがある症状＞

- ・強いだるさ(倦怠感)
- ・息苦しさ(呼吸困難)
- ・37.5度以上の発熱
- ・咳、痰、のどの痛み
- ・嗅覚・味覚の低下…などの強い症いいずれかがある場合

#### ＜体調不良者と同室者の扱い＞

- 体調不良者が受診した医師の判断で対応します
- 体調不良者が受診せずに帰宅し、なおかつ「コロナ感染の疑いがある症状」の場合は、体調不良者と同様、講師室に待機とし、健康観察を行います
- 翌朝の体調観察で症状がなければ団体に合流可能とします

#### ＜団体のその後の活動＞

- 活動継続は可能ですが、参加者の体調観察は継続して行ってください

### 団体退所

○体調不良者が病院を受診せず帰宅した場合、必ず受診後の結果を報告してください  
○退所後、2週間以内にコロナ陽性と判断された方が出た場合、必ず自然の家へ連絡してください

(参考 : 各種連絡先)

- 発熱等の症状  
→公立小浜病院  
0770-52-0990
- 受診先に迷う場合  
→福井県受診・相談センター  
0776-20-0795
- 陽性者判明  
→福井県嶺南振興局若狭健康福祉センター  
0770-52-1300

※コロナ陽性と判断された方が出た場合、国立青少年教育振興機構本部、福井県嶺南振興局若狭健康福祉センター(保健所)等と相談の上、対応させていただきますのでご了承ください。